

【農学部】

1) 大学コンソーシアム京都および環びわ湖コンソーシアム「単位互換制度」単位認定要件

対象年次	1～3年次生
対象科目	「大学コンソーシアム京都」及び「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の単位互換科目のうち、農学部教授会にて、学則に定める専攻科目のいずれかと読み替えて認定することが可能と判断された科目。
単位認定	各年次において、4単位（3年で12単位）を上限として認定する。
その他	履修登録制限外とする。

2) 大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」単位認定要件

対象年次	2年次以上
認定単位数	1プログラム最大3単位として認められる場合があります。
単位認定	内容に応じて「農学部インターンシップ A」および「農学部インターンシップ B」として認定します。
成績評価	「合格」又は「不合格」で評価します（素点評価を行いません）。
履修登録制限	年間1プログラムのみを単位認定対象とし、本学の履修登録制限単位数には含みません。

※インターンシップ・プログラムの履修を希望する学生は、本学の授業や定期試験等と「インターンシップ・プログラム」の実施日程が重複することも考えられますので、農学部教務課窓口等で事前に相談して下さい。

3) 「協定型インターンシップ」単位認定要件

対象年次	2年次以上
認定単位数	1プログラム最大3単位として認められる場合があります。
単位認定	内容に応じて「農学部インターンシップ A」および「農学部インターンシップ B」として認定します。
成績評価	「合格」又は「不合格」で評価します（素点評価を行いません）。
履修登録制限	本学の履修登録制限単位数には含みません。

4) 放送大学科目の単位認定について

農学部では、2016年度については、放送大学科目については、単位認定科目として取り扱いしません。今後変更が生じた際には、掲示等によりお知らせいたします。